身分証明書　　　　　　　　　　　　　　　 （表）

第　　　　　　　号

氏　　名

写真

生年月日　　　　　　年　　　月　　　日生

御杖村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例

第30条第2項の規定による証明書

年　　　月　　　日　発行

御杖村長　　　　　　　　　　　　印

縦　　6センチメートル　　　　横　　9センチメートル

（裏）

この証明書を携帯する者は、御杖村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する

条例に基づく立入検査をする職権を行う者で、その関係条文は、次のとおりである。

御杖村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例（抜粋）

（立入検査）

第30条　村長は、この条例の施行に必要な限度において、村職員に事業を行う者の事務所若

　　　しくは事業所又は事業区域内にある事業主等の土地若しくは建物に立ち入り、帳簿・

　　　書類・その他のものを調査、検査させ関係人に質問させることができる。

２　前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者

　の請求があったときは、これを提示しなければならない。

３　第１項の規定による立入検査又は質問の権限は、犯罪捜査のために認められたもの

　と解釈してはならない。